

第5号様式(第7条関係)

会議録

会議の名称	第5回清須市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会
開催日時	令和2年12月22日（火曜日） 午後2時から午後2時35分
開催場所	清須市役所 南館3階 大会議室
議題	計画の原案について
会議資料	次第 清須市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会委員名簿 清須市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会設置要綱 資料 計画案
公開・非公開の別	公開
傍聴人の数 (公開した場合)	3人
出席委員	時田委員、柴田委員、小川委員（副委員長）、後藤委員、山内修委員、中田委員、山内祈委員、渡邊委員、島野委員（委員長）、山村委員（オブザーバー）
欠席委員	田中委員、山口委員
出席者（市）	なし
事務局	【高齢福祉課】 古川課長、幸村課長補佐、石田介護保険係長、鈴木主任主査、竹内主査、佐藤主任 【地域包括支援センター】 柴垣管理者、松岡係長
会議の経過	1 開会 ●事務局 定刻になりましたので、只今から、第5回清須市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画策定委員会を開会させていただきます。私は、本日司会を務めさせていただきます高齢福祉課長の古川でございます。よろしくお願い致します。本市では「附属機関等の会議の公開に関する要綱」を定めており、本委員会の会議及び会議録は公開となりますので、よろしくお願ひします。 なお、本日の傍聴人は3名です。 また、本日、田中委員、山口委員につきましては、所用のため欠席されていますことをご報告いたします。

初めに、島野委員長よりご挨拶申し上げます。

2 あいさつ

◎島野委員長

本日は、ご多忙の中、お集まりいただきありがとうございます。
前回の第4回では、本計画を策定するにあたって具体的な福祉施策の展開についてご承認をいただきました。

今回は、計画書の原案として、素案では不足していた部分についてご説明いただきたいと思います。

本日の協議を元に計画案を市民のみなさんへパブリックコメントを実施することになっておりますので、活発にご意見・ご質問をよろしくお願いします。

●事務局

ありがとうございました。

それでは、島野委員長、議事進行をよろしくお願いします。

3 議題

◎島野委員長

次第に沿って進行しますので、よろしくお願いします。

議題に入る前に会議録署名委員に時田委員と柴田委員のお二人を指名させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、議題に入ります。

「計画の原案について」を事務局より説明をお願いします。

●事務局

<計画の原案について説明>

◎島野委員長

ありがとうございました。

只今の説明についてご意見、ご質問がございましたら挙手をお願いします。

○柴田委員

今ご説明いただいた、別表についてですが、なぜ別表という取り扱いなのでしょう。また、表中にあります、第5段階において、課税年金収入額と合計所得金額の記載順序が他の段階と異なりますが、何か意味はあるのでしょうか。

●事務局

本日の策定委員会では、追加資料として配布させていただきましたので、別表という取り扱いになっています。パブリックコメントでの資料は、ページ数を設定し、計画案として公表したいと考えています。

続いて、課税年金収入額と合計所得金額についての違いですが、法律上、課税年金収入額で判定を行うか、合計所得金額で判定を行うかが定められていますので、その違いとなります。

○柴田委員

そういった、細かい部分についての質問でなく、課税年金収入額と合計所得金額の記載の順序についての質問です。

●事務局

失礼いたしました。記載の順序については、他の段階と表記を統一します。

◎島野委員長

P113の介護保険の給付関連は縦覧できるようになったのですか。

●事務局

現在、愛知県国保連合会に点検作業を委託しております。作業後に市へ情報をいただきますので、結果を確認し、疑義が生じたものに関しては、事業所に連絡を行います。その結果、誤りであった場合については、修正や取り下げの依頼をしています。

◎島野委員長

ありがとうございました。

他にご質問はよろしいでしょうか。無いようでしたら、本日も協議いただいた内容を反映させた上で、パブリックコメントで公表させていただいてよろしいでしょうか。

《異議なしの声》

◎島野委員長

それでは「清須市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の原案」についてご承認いただきました。

次にオブザーバーである清須保健所様にご意見をお聞きしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○山村オブザーバー

清須保健所の山村です。計画案についてご説明いただきありがとうございました。

まず、P13の図表13の出典についてですが、KDBの表記ではわかりづらいと思いますので、カッコ書きで国保データベースシステムなどと付け足すと良いと思います。

つづいて、P27の調査結果のポイントの言葉の表現についてで

す。現在は「地域の身近な場所で開催することで、高齢者の生きがいづくりを促進していくことが求められています。」とまとめられていますが、「地域の身近な場所で開催するなど」に変えた方が文章として伝わりやすいと思います。

少し戻りまして、P23の第7期計画の目標の達成状況についての表ですが、数字や文章のみではなく、達成度を二重丸や丸などの記号を使うと、一目で分かりやすくなると思います。

また、この評価の中で達成したものや悪化したものがありますが、それを踏まえて、P113の次期計画の設定を行っていただくといいと思います。

◎島野委員長

今いただいた、ご意見やご指摘を事務局で考慮していただいた上で、パブリックコメントの公表を行ってください。

●事務局

ご指摘いただいたところを検討した上で、修正すべき部分は修正した後に公表させていただきます。

ありがとうございました。

◎島野委員長

それでは次第4のその他で、事務局から何かあればお願いします。

4 その他

●事務局

多くのご意見をいただき、ありがとうございました。パブリックコメントの期間につきましては、令和3年1月5日から2月4日までの31日間で、高齢者施設を含む9か所の公共施設において計画（案）を閲覧していただき、市民の皆様のご意見をいただくこととしております。また、ホームページ・広報を通じて周知してまいります。

次回策定委員会は2月中に開催を予定しており、パブリックコメントで寄せられましたご意見を協議していただき、策定委員会の答申案としていただきたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

5 閉会

◎島野委員長

それでは、これもちまして、本日の高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

会 議 の 結 果	会議の経過に示したとおり
問 い 合 わ せ 先	健康福祉部高齢福祉課 052-400-2911 (内線1450・1416)

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

署名委員 時田 榮一

署名委員 柴田 定男